たけとよ
ゆめたろうプラン

第11次実施プログラム

平成 31 年度～33 年度

生きがい

子ども

絆

第5次武豊町
総合計画
平成20年度
2008
平成32年度
2020

後期戦略プラン
平成27年度
2015
平成32年度
2020

あたらしい
まちづくり

武豊町キャラクターマーク
ゆめたろう

武 豊 町

たけとよ　ゆめたろうプラン
第 11 次実施プログラム　目次

１　実施プログラムの目的　・・・１

２　実施プログラムの構成　・・・１

３　実施プログラムの基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

４　しあわせプラン関連施策（３１年度～３３年度）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

５　主な実施プログラム事業（３１年度～３３年度）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

６　実施プログラム事業の詳細（３１年度～３３年度）　・・・・・・・・・・・・・・・１５

基本目標１ ともに創るまち　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

基本目標２ 安全に暮らせるまち　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

基本目標３ ふれあいのあるまち　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

基本目標４ 子どもが健やかに育つまち　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２

基本目標５ いきいきと暮らせるまち　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

基本目標６ 自然環境と生活環境が調和したまち　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７

基本目標７ 活力に満ち誇りをもてるまち　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９

７　一般会計財政計画　・・・３１

（注）平成３１年以降の元号につきましても、平成を使用しております

1　プログラムの目的

この実施プログラムは、たけとよゆめたろうプラン 第５次武豊町総合計画・後期戦略プラン（平成２７年度～３２年度）を実現するため、主要な施策について向こう３か年の実施プログラムを明らかにして、各年度の予算編成の指針とするものです。

このプログラムでは、財政状況や社会情勢の変化などに柔軟に対応し、計画の実効性を高めるため、毎年度実情に応じて見直しを行うローリングシステムを採用しています。

2　実施プログラムの構成

(1)　実施プログラムの期間

平成３１年度～３３年度

(2)　実施プログラムの範囲

町および他の団体（国、県、一部事務組合等）が実施する事業で、基本目標に記載されている施策等。

3　実施プログラムの基本的な考え

この実施プログラムは、「たけとよ ゆめたろうプラン　第５次武豊町総合計画・後期戦略プラン」に位置づけられた、しあわせプラン・分野別戦略プランの７つの基本目標を達成するため、２２のめざすべきまちの姿（分野別将来像）に掲げられた施策方針のもとに、実施プログラム期間中に実施を予定する事業の内容を明らかにするものです。

4 しあわせプラン関連施策（平成31年度～33年度）

「しあわせプラン」では分野別戦略プランを横断する総合的な取組みのもとで、町民の幸福度を高める観点からまちづくりを進めます。

しあわせ目標　　**しあわせキーワード【子ども】**

子育てがしやすく・子どもが安心して暮らせるまち

家族の中に子どもがいること、子どもを授かることはもちろんのこと、日常的に生活する地域の中に子どもの笑顔があふれ、地域の宝として“子ども”を大切にできるまちづくりを進めます。

重点事業	関連施策	実施プログラム（主な内容）
① 子どもを預かる場所づくり 働きながらでも子育てがしやすい環境を整え、だれもが武豊町で子育てをしたいと思えるようにします。	4-1 ①地域ぐるみで子どもを育てる	・ファミリー・サポート・センターについて、会員募集、交流会の開催など、会員の充実を進めます。【子育て支援課】
	4-2 ②保育サービスを充実する	・児童クラブの定員の拡大を図ります。【子育て支援課】
② 遊び場づくり 子どもがいろいろな大人と一緒に、安心して楽しく遊べる場所と機会を増やし、子どもと子ども、子どもと親、子どもと高齢者など、様々なつながりを育みます。	3-1 ①みんなで公園と緑地を充実する	・公園緑地施設の整備を進めます。【都市計画課】
	4-1 ③子どもがのびのび育つ環境をつくる	・学齢に合わせたさまざまな子育て支援に関する情報発信を行います。【子育て支援課】
	4-2 ①子ども施設を充実する	・児童クラブの需要増加に伴い、富貴児童クラブ増築を検討します。【子育て支援課】 ・竜宮保育園の園舎解体工事を行います。【子育て支援課】 ・南保育園リニューアル工事に向けた準備を進めます。【子育て支援課】
	6-1 ②自然とふれあう環境をつくる	・町内花壇の管理をしていただける組織を応援します。【都市計画課】
③ 楽しい学校づくり 一人ひとりの子どもが、生活習慣や学習習慣を身に付け、自分や友だちを認め合い、学校を楽しむことができるようにサポートします。	3-2 ③文化・芸術・科学に触れる機会を充実する	・芸術と科学のハーモニー事業による各種講座や文化芸術の向上を目指し、学校等へのアウトリーチ（出前公演）を実施します。【町民会館】
	4-3 ①開かれた学校づくりを行う	・学校評価制度による外部評価を引き続き実施していきます。【学校教育課】
	4-3 ②学校教育を充実する	・学習環境の改善を目的とし、全小中学校の普通教室・特別支援学級に空調設備を導入します。【学校教育課】 ・各学校施設の状況に応じ、施設改修を行い児童生徒の教育環境を整備します。【学校教育課】 ・教育設備・物品の更新を計画的に行っていきます。【学校教育課】 ・各学校施設の劣化状況を調査し、学校施設の適切な長寿命化を図る個別施設計画を策定します。【学校教育課】

重点事業	関連施策	実施プログラム（主な内容）
③　楽しい学校づくり 一人ひとりの子どもが、生活習慣や学習習慣を身に付け、自分や友だちを認め合い、学校を楽しむことができるようにサポートします。	4-3 ③健全な心と体の育成を進める	・不登校生徒の学校復帰を目的とした家庭訪問等を実施します。【学校教育課】 ・スクールアシスタント事業を実施します。【学校教育課】 ・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実を図ります。【学校教育課】

しあわせ目標　　しあわせキーワード【絆】

あたたかい絆が育まれているまち

それぞれの過程で良好な家族関係が形成されることはもちろんのこと、日常的に生活する地域や学校、職場などにおいても周りの人と良好な関係を築き、“家族や地域の絆”を大切にできるまちづくりを進めていきます。

重点事業	関連施策	実施プログラム（主な内容）
① 地域のゆるやかなネットワークづくり 各地域で活動するさまざまな団体等の連携や情報共有を進めるため、地域で共に支え合うゆるやかなネットワークづくりや地域のたまり場づくりを行います。	1-1 ③まちづくり団体を応援する	・ＮＰＯ法人、ボランティア団体等と行政の協働体制を整えます。【企画政策課】
	1-2 ②まちづくりの意見交換ができるようにする	・第 6 次総合計画の策定に向け、まちづくり会議を開催します。【企画政策課】
	3-3 ②地域活動を応援する	・町内花壇の管理をしていただける組織を応援します。【都市計画課】
	5-3 ①地域ぐるみで福祉を支える	・社会福祉事業の運営や組織的活動の展開に対する助成を実施する等、地域福祉の増進を図ります。【福祉課】
② 地域デビューのきっかけづくり 広報やホームページなどを用いて地域活動等の情報発信を行うとともに、地域の自治活動、ボランティア活動等へ気軽に参加できるような様々なきっかけづくりを行います。	1-1 ②まちづくりへの参加の機会を増やす	・提案型協働事業交付金制度を推進します。【企画政策課】
	3-3 ①地域活動の担い手意を育成する	・町民と職員が住民自治や協働について共に学び、担い手・リーダーを育成する協働推進事業を実施します。【企画政策課】
	3-3 ②地域活動を応援する	・町内花壇の管理をしていただける組織を応援します。【都市計画課】
	5-2 ②高齢者の生きがいづくりを支援する	・憩いのサロンなどにおける、高齢者のボランティア活動を支援します。【福祉課】
③ みんなが自由に参加できるみえない絆づくり 既存の組織にとらわれることなく、自治会への未加入者や外国人なども含め、誰もが気軽に自由に参加できるイベントや活動機会などを充実します。	1-1 ①まちづくりの意識を育てる	・住民がまちづくりに興味が持てるよう、様々な媒体や機会を通した広報・教育を進めます。【全課】
	3-2 ①生涯学習や地域行事を充実する	・乳幼児から高齢者まで幅広い世代が、楽しく学習できる各種教室、講座を開催します。【生涯学習課】
	7-3 ①子どもや若者に武豊を知ってもらう	・祭囃子伝承や山車等の有形民俗文化財の維持・修理・保存を行います。【歴史民俗資料館】
	7-3 ②武豊の魅力を発信する	・地域の振興と産業・観光の拠点である地域交流施設から、まちの魅力や観光資源を町内外に積極的に発信するため、観光協会が行う PR 事業を支援します。【産業課】 ・マスコットキャラクターの制作を行い、武豊町の魅力を発信します。【企画政策課】
④ 家族の絆づくり 町民一人ひとりが家族の大切さを認識し、お互いに支え合い、助け合いしあわせな生活をおくることができるよう、家族の絆づくりに向けた取り組みを進めます。	4-3 ③健全な心と体の育成を進める	・不登校生徒の学校復帰を目的とした家庭訪問等を実施します。【学校教育課】 ・スクールアシスタント事業を実施します。【学校教育課】 ・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実を図ります。【学校教育課】
	5-3 ②男女がともに活躍できる環境をつくる	・男女が平等に能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざします。【総務課】

しあわせ目標　　しあわせキーワード【生きがい】

みんなの「おもい」が叶うまち

年齢に関係なく誰もが健康的にいきいきとした暮らしを継続できるように“生きがい”を大切にできるまちづくりを進めていきます。

重点事業	関連施策	実施プログラム（主な内容）
①　趣味や特技を活かせる環境づくり 性別や年代を問わずだれもが、それぞれの趣味や特技を活かした能力や役割を発揮できるよう、活動の場や機会、仕組みづくりなどを進め、町民みんなの出番をつくります。	3-2 ①生涯学習や地域行事を充実する	・乳幼児から高齢者まで幅広い世代が、楽しく学習できる各種教室、講座を開催します。【生涯学習課】 ・屋内温水プール建設計画を推進します。【スポーツ課】
	5-2 ②高齢者の生きがいづくりを支援する	・憩いのサロンなどにおける、高齢者のボランティア活動を支援します。【福祉課】
	5-2 ③障がい者の自立を応援する	・障がい者の自立支援のため、障害福祉サービスや地域生活支援事業を実施します。【福祉課】 ・あおぞら園での、発達に不安のある幼児とその保護者へ療育指導を行います。【子育て支援課】
②　みんながいきいきと過ごせる居場所づくり 地域の空き家などを有効に活用することにより、町民と行政が協働し、だれもが楽しめる場所づくりを進めます。	3-1 ②集いの場・憩いの場を充実する	・生涯学習施設・福祉施設・文化施設の維持管理、トイレ洋式化、LED 化を進めます。【中央公民館・歴史民俗資料館・町民会館等】
	3-2 ②世代間交流・地域間交流を進める	・「スポーツ活動を通じて、子どもから大人までの町民が、心もからだも健康で生き生きと暮らせる町づくりに貢献する」ことを目標に活動するスポーツクラブへ、各種のスポーツ教室などを事業委託します。【スポーツ課】 ・ゆめたろうスマイルマラソン、たけとよウォーカー等の開催、市町村対抗愛知駅伝へ参加するなど、多様な世代の交流を進めます。【スポーツ課】
	5-3 ①地域ぐるみで福祉を支える	・社会福祉事業の運営や組織的活動の展開に対する助成を実施する等、地域福祉の増進を図ります。【福祉課】
③　感謝と貢献でつながる“ありがとう”のまちづくり 「あいさつ」、「笑顔」、「元気」、「おかげさま」などを大事な合言葉にして、ちょっとしたお手伝いやボランティア活動の輪を広げ、みんなで「ありがとう」を言い合えるまちにします。	1-1 ①まちづくりの意識を育てる	・住民がまちづくりに興味が持てるよう、様々な媒体や機会を通して広報・教育を進めます。【全課】
	1-1 ②まちづくりへの参加の機会を増やす	・提案型協働事業交付金制度を推進します。【企画政策課】
	3-3 ①地域活動の担い手を育成する	・町民と職員が住民自治や協働について共に学び、担い手・リーダーを育成する協働推進事業を実施します。【企画政策課】 ・各区が行う地域住民交流を図る事業に交付金を交付し、地域活動を応援します。【企画政策課】
	5-3 ①地域ぐるみで福祉を支える	・社会福祉事業の運営や組織的活動の展開に対する助成を実施する等、地域福祉の増進を図ります。【福祉課】

5　主な実施プログラム事業（平成31年度～33年度）

基本目標１　ともに創るまち【行政経営】

協働のまちづくりを進めるために、住民、地域、行政などの様々な主体がそれぞれの役割を持って、まちづくりに関わっていくことが大切です。「思いやりのキャッチボール」で、**ともに創るまち**をめざします。

（施策の体系）

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム（主な内容）
１－１　住民がまちづくりに参画しやすいまち	①まちづくりの意識を育てる	・住民がまちづくりに興味が持てるよう、様々な媒体や機会を通して広報・教育を進めます。【全課】
	②まちづくりへの参加の機会を増やす	・提案型協働事業交付金制度を推進します。【企画政策課】
	③まちづくり団体を応援する	・ＮＰＯ法人、ボランティア団体等と行政の協働体制を整えます。【企画政策課】
１－２　情報が相互に発信されているまち	①まちの情報発信を充実する	・広報紙、映像広報、ホームページなど既存の情報発信事業をより充実させます。【秘書広報課】
	②まちづくりの意見交換ができるようにする	・第６次総合計画の策定に向け、まちづくり会議を開催します。【企画政策課】
	③気軽に情報が分かるようにする	・行政情報を総合的な情報セキュリティーシステムを用いたデータ保護、情報漏えいを防止しつつ、番号制度の導入にあわせ国から示されたセキュリティー対策を実施します。【企画政策課】
１－３　住民に満足される行政サービスが行われているまち	①がんばる町職員を育てる	・自治大学校研修、専門課程研修、接遇研修など各種研修を実施します。【秘書広報課】
	②頼れる役場になる	・個人番号の通知、マイナンバーカードの交付及び各種証明発行事務等において、個人情報の保護に努めます。【住民窓口課】 ・広域による旅券事務を実施します。【住民窓口課】
１－４　健全に行財政が運営されているまち	①むだのない役場の仕事を行う	・効率的で適正な課税事務を行うため、住民税、固定資産税、国民健康保険税などの電算システム処理を行います。【税務課等】
	②税金を有効に使う	・税金の使い道や財政状況をわかりやすく公表し、特別会計と企業会計の健全性を確保します。【総務課等】 ・町税のコンビニ収納を継続します。【収納課】
	③民間の活力を活かす	・地域交流施設、図書館、体育施設を指定管理者制度により管理運営委託します。【産業課等】
	④広域連携を進める	・知多南部地域（半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町）で設置するごみ処理施設の建設を進めます。【環境課】

基本目標２　安全に暮らせるまち【安全環境】

私たちの暮らしには犯罪や災害などいろいろな課題があります。一人ひとりの心がけも大切ですが、力をあわせることで被害を最小限にとどめることや、防ぐことをまち全体で取り組むことで**安全に暮らせるまち**をめざします。

（施策の体系）

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム（主な内容）
２－１　徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまち	①歩行者や自転車の安全を守る	・歩道の新設、歩道有効幅の拡幅、歩道の透水性舗装化などの整備を行います。【土木課】
	②通学路の安全を守る	・町内各所の町道の歩道整備や、安全な交差点となるよう改良を行います。【土木課】
	③せまい道路を解消する	・生活用道路の整備、せまい道路のセットバック（道路の境界線後退）用地の取得を逐次進めます。【土木課】 ・上矢田平第２号線の道路整備を行います。【土木課】
	④交通安全意識を高める	・保育園、小学校、老人クラブ等での交通教室の開催、交通安全指導員による通学時の街頭指導を行います。【防災交通課】 ・飲酒運転根絶に向けた重点的な取り組みを行います。【防災交通課】
２－２　道路や公共交通を利用して気軽に移動できるまち	①幹線道路を整備する	・武豊港線、大門田・清水第２号線の道路整備を行います。【土木課】 ・愛知県道路公社による武豊北 IC（仮称）の建設に協力します。【土木課】
	②事故のない道づくりを進める	・道路反射鏡、道路照明灯、道路標識、道路区画線の設置、適切な維持管理を行います【防災交通課】
	③公共交通を充実する	・コミュニティバス運行事業等、公共交通の充実を図ります。【防災交通課】
２－３　災害への備えや日常生活の安全性が確保されているまち	①地域の防犯・防災活動を応援する	・空家等対策協議会を開催し空家対策の検討を進めます【防災交通課】
	②災害に強いまちにする	・消防団車両の更新を行います。【防災交通課】 ・第１南分団、第２分団詰所移転に向けた準備を行います。【防災交通課】 ・防災マップ、防災ガイドブックの更新および帰宅支援マップの作成を行います。【防災交通課】 ・水害ハザードマップを作成します。【防災交通課】 ・津波避難計画を改定します。【防災交通課】 ・知多中部消防本部武豊支署の移転に向けた準備を行います。【防災交通課】 ・避難所に公衆無線ＬＡＮ環境を整備します。【防災交通課】 ・住宅の耐震化を促進します。【都市計画課】

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム（主な内容）
２－３　災害への備えや日常生活の安全性が確保されているまち	②災害に強いまちにする	・倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去費の一部を補助します。【都市計画課】 ・雨水排水施設のストックマネジメント計画を策定し、計画に基づき、施設の改築・更新を進めます。【上下水道課】 ・下水道施設、上水道施設の耐震化対策を進めます。【上下水道課】

基本目標３　ふれあいのあるまち【地域交流】

誰もが近所に居場所があり、気軽に地域に出ることができて、世代間交流があれば、「地域で子どもを育てる」「災害時に助け合える」など、様々な効果が期待できます。「地域力」を高めることで、**ふれあいのあるまち**をめざします。

（施策の体系）

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム（主な内容）
３－１　集い・憩える魅力的な場所があるまち	①みんなで公園と緑地を充実する	・公園緑地施設の整備を進めます。【都市計画課】 ・防災機能を備えた公園の整備を進めます。【都市計画課】
	②集いの場・憩いの場を充実する	・生涯学習施設・福祉施設・文化施設の維持管理、トイレ洋式化、LED 化を進めます。【中央公民館・歴史民俗資料館・町民会館等】
３－２　誰もが気軽に学習や趣味の活動に参加できるまち	①生涯学習や地域行事を充実する	・乳幼児から高齢者まで幅広い世代が、楽しく学習できる各種教室、講座を開催します。【生涯学習課】 ・屋内温水プール建設計画を推進します。【スポーツ課】
	②世代間交流・地域間交流を進める	・「スポーツ活動を通じて、子どもから大人までの町民が、心もからだも健康で生き生きと暮らせる町づくりに貢献する」ことを目標に活動するスポーツクラブへ、各種のスポーツ教室などを事業委託します。【スポーツ課】 ・ゆめたろうスマイルマラソン、たけとよウォーカー等の開催、市町村対抗愛知駅伝へ参加するなど、多様な世代の交流を進めます。【スポーツ課】
	③文化・芸術・科学に触れる機会を充実する	・芸術と科学のハーモニー事業による各種講座や文化芸術の向上を目指し、学校等へのアウトリーチ（出前公演）を実施します。【町民会館】
３－３　地域活動が活発に行われているまち	①地域活動の担い手を育成する	・町民と職員が住民自治や協働について共に学び、担い手・リーダーを育成する協働推進事業を実施します。【企画政策課】 ・各区が行う地域住民交流を図る事業に交付金を交付し、地域活動を応援します。【企画政策課】
	②地域活動を応援する	・町内花壇の管理をしていただける組織を応援します。【都市計画課】

基本目標４　子どもが健やかに育つまち【次世代育成】

子どもは、明日の武豊町を担う大切な宝です。家庭だけでなくまち全体で、子どもが夢や希望を持って将来を描くことができる環境を育みます。そして、子育てがしやすいまち、**子どもが健やかに育つまち**をめざします。

（施策の体系）

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム（主な内容）
４－１　安心して子どもを生み育てることができるまち	①地域ぐるみで子どもを育てる	・ファミリー・サポート・センターについて、会員募集、交流会の開催など、会員の充実を進めます。【子育て支援課】
	②子育ての不安や悩みを取り除く	・就学前の子どもと保護者等を対象に、親子遊び、親子の愛着形成、育児不安等の相談指導、交流等を実施します。【子育て支援課】 ・児童虐待に迅速・的確な初期対応を実施できる体制整備を進めます。【子育て支援課】 ・安心して子育てできる環境を確保するため、乳幼児健康診査、育児相談、妊産婦・乳児健康診査助成等を実施します。【健康課】 ・出産後の母親の身体的な回復や安定等を目的とする産後ケア事業を実施します。【健康課】
	③子どもがのびのび育つ環境をつくる	・学齢に合わせたさまざまな子育て支援に関する情報発信を行います。【子育て支援課】
４－２　働きながらでも子育てをしやすい環境が整っているまち	①子ども施設を充実する	・児童クラブの需要増加に伴い、富貴児童クラブ増築を検討します。【子育て支援課】 ・竜宮保育園の園舎解体工事を行います。【子育て支援課】 ・南保育園リニューアル工事に向けた準備を進めます。【子育て支援課】
	②保育サービスを充実する	・児童クラブの定員の拡大を図ります。【子育て支援課】
	③ひとり親家庭を支援する	・離婚、死亡などによるひとり親または両親のいない子を養育している人に対して手当を支給します。【子育て支援課】

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム（主な内容）
４－３　子どもが楽しく学校生活を送っているまち	①開かれた学校づくりを行う	・学校評価制度による外部評価を引き続き実施していきます。【学校教育課】
	②学校教育を充実する	・学習環境の改善を目的とし、全小中学校の普通教室・特別支援学級に空調設備を導入します。【学校教育課】 ・各学校施設の状況に応じ、施設改修を行い児童生徒の教育環境を整備します。【学校教育課】 ・教育設備、物品の更新を計画的に行っていきます。【学校教育課】 ・各学校施設の劣化状況を調査し、学校施設の適切な長寿命化を図る個別施設計画を策定します。【学校教育課】
	③健全な心と体の育成を進める	・不登校生徒の学校復帰を目的とした家庭訪問等を実施します。【学校教育課】 ・スクールアシスタント事業を実施します。【学校教育課】 ・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実を図ります。【学校教育課】

基本目標５　いきいきと暮らせるまち【健康福祉】

手助けが必要な人と手助けができる人がお互いに理解し、支え合うことが大切です。一人ひとりがやさしい心を持ち、ともに助け合える、**いきいきと暮らせるまち**をめざします。

（施策の体系）

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム（主な内容）
５－１　楽しく健康づくりができ、安心して医療を受けられるまち	①健康づくりを進める	・町民が健康で安心して生活できる生活習慣予防保健事業（がん検診、歯周病検診、健康相談等）を実施します。【健康課】 ・予防接種による基礎免疫の賦与、予防接種の知識の普及・啓発を図ります。【健康課】 ・健康たけとよスマイレージ事業の拡充をします。【健康課】 ・特定健診の結果やレセプト等の分析に基づいた保健事業を行います。【保険医療課】 ・喫煙による健康リスク回避と医療費抑制のため禁煙支援を実施します。【保険医療課】 ・重複受診者等を訪問し適切な受診について指導します。【保険医療課】
	②医療・介護体制を充実する	・休日在宅当番医制の運営、広域二次救急医療、歯科休日診療の体制を維持します。【健康課】
	③社会保障を支える	・子ども（中学生以下）、障がい者、母子・父子家庭に対して医療費の自己負担額を助成します。【保険医療課】
５－２　高齢者や障がい者がいきいきと暮らしているまち	①社会的に支援が必要な人の暮らしを支える	・独居高齢者の安否確認事業を行います。【福祉課】 ・高齢者が住み慣れた地域で互いに支え合う仕組みをつくる地域包括ケアシステムの構築を進めます。【福祉課】 ・知多南部相談支援センターにおいて、障がい者およびその家族等に対して相談支援事業を行います。【福祉課】
	②高齢者の生きがいづくりを支援する	・憩いのサロンなどにおける、高齢者のボランティア活動を支援します。【福祉課】 ・高齢者の経験と技術を地域社会に生かすシルバー人材センターの運営を補助します。【福祉課】
	③障がい者の自立を応援する	・障がい者の自立支援のため、障害福祉サービスや地域生活支援事業を実施します。【福祉課】 ・あおぞら園での、発達に不安のある幼児とその保護者へ療育指導を行います。【子育て支援課】
５－３　みんながお互いを理解しやさしい心を持っているまち	①地域ぐるみで福祉を支える	・社会福祉事業の運営や組織的活動の展開に対する助成を実施する等、地域福祉の増進を図ります。【福祉課】
	②男女がともに活躍できる環境をつくる	・男女が平等に能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざします。【総務課】
	③多文化共生を進める	・武豊日本語ボランティアによる日本語教室の開催等の支援を行います。【企画政策課】

基本目標６　自然環境と生活環境が調和したまち【生活環境】

豊かな自然環境と立地・交通条件に恵まれた都市としての便利さは、武豊での豊かな暮らしを支える大切な基盤です。誰もが安心して住み続けられる、**自然環境と生活環境が調和したまち**をめざします。

（施策の体系）

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム（主な内容）
６－１　みんなが自然環境を大切にしているまち	①自然環境を守る	・環境大気の調査、大気監視測定機器の更新や事業所からの排出ガス調査を行います。【環境課】 ・河川、海水等の環境調査や工場排水の調査監視、環境活動団体への援助や三河湾の環境再生推進の啓発活動を行います。【環境課】 ・一般環境及び事業所の騒音・振動・悪臭等の調査監視を行います。【環境課】
	②自然とふれあう環境をつくる	・町内花壇の管理をしていただける組織を応援します。【都市計画課】
６－２　環境へ負荷をかけない生活環境になっているまち	①みんなでごみを減らす	・知多南部地域（半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町）で設置するごみ処理施設の建設を進めます。【環境課】 ・エコステーションなどでの資源受入を実施します。【環境課】
	②環境美化を進める	・町内クリーン月間や水辺クリーンアップ大作戦など地域の美化活動の支援を行います。【環境課】 ・犬の登録、狂犬病予防注射、飼い主へのマナー啓発等を実施します。【環境課】
６－３　快適で豊かな住環境が整っているまち	①住み続けたいまちづくりを進める	・梨子ノ木第二土地区画整理事業を進めます。【都市計画課】 ・名鉄知多武豊駅西地区の整備計画を進めます。【都市計画課】 ・市街化区域にふさわしい土地利用を図るため暫定用途地域の用途変更に向けた検討を進めます。【都市計画課】 ・都市計画マスタープランの改定および立地適正化計画の策定を行います。【都市計画課】
	②安定した上下水道を維持する	・経営戦略を策定し、安全で安心な水道水の供給を維持します。【上下水道課】 ・集落排水事業を公共下水道事業に統合し、維持管理費を抑制します。【上下水道課】 ・下水道事業を公営企業会計へ移行することで財政状態を明確化します。【上下水道課】 ・市街化調整区域内における合併処理浄化槽への切り替えに対して補助を行います。【環境課】

基本目標７　活力に満ち誇りをもてるまち【地域活性】

活力あふれるまちであるためには、地域の産業とそれを担う人が元気であることが大切です。まちの特色を全国に発信し、住民誰もが「ふるさと武豊」として、**活力に満ち誇りをもてるまち**をめざします。

（施策の体系）

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム（主な内容）
７－１　中心市街地がにぎやかに活気づいているまち	①武豊駅周辺の魅力を高める	・知多武豊駅東土地区画整理事業を進めます。【都市計画課】
	②富貴駅前を利用しやすくする	・県事業により富貴駅南を東西に通ずる県道大谷富貴線の道路改良を進めます。【土木課】
７－２　産業が活性化しているまち	①産業基盤を強化する	・愛知用水の二期事業について整備費の負担金を支出し、用水施設の保全を図ります。【産業課】 ・武豊町畜産クラスター協議会の策定したクラスター計画に基づき、畜産経営体の規模拡大、経費削減、地域ブランドの創出により、雇用の拡大と収益向上・安定を目指します。【産業課】
	②農業の新しい方向を検討する	・担い手や経営体に対する育成支援を行うほか、耕作放棄地対策に向けた方策を検討します。【産業課】
	③地産地消を推進する	・町内の生産物を展示、販売する「産業まつり」を開催します。【産業課】
	④雇用対策を推進する	・新産業立地促進制度による雇用の拡大、知多地区勤労者福祉サービスセンター事業運営、職業訓練所等に対する補助を行います。【産業課】
７－３　住民が誇りを持って生活しているまち	①子どもや若者に武豊を知ってもらう	・祭囃子伝承や山車等の有形民俗文化財の維持・修理・保存を行います。【歴史民俗資料館】
	②武豊の魅力を発信する	・地域の振興と産業・観光の拠点である地域交流施設から、まちの魅力や観光資源を町内外に積極的に発信するため、観光協会が行う PR 事業を支援します。【産業課】 ・マスコットキャラクターの制作を行い、武豊町の魅力を発信します。【企画政策課】
	③武豊の魅力を守り育てる	・壱町田湿地の保護・育成、一般公開を行います。【歴史民俗資料館】 ・記念事業・記念式典を開催します。【企画政策課・秘書広報課】

６　実施プログラム事業の詳細（平成31年度～33年度）

（次頁以降の表参照）

⇒	事業実施年度